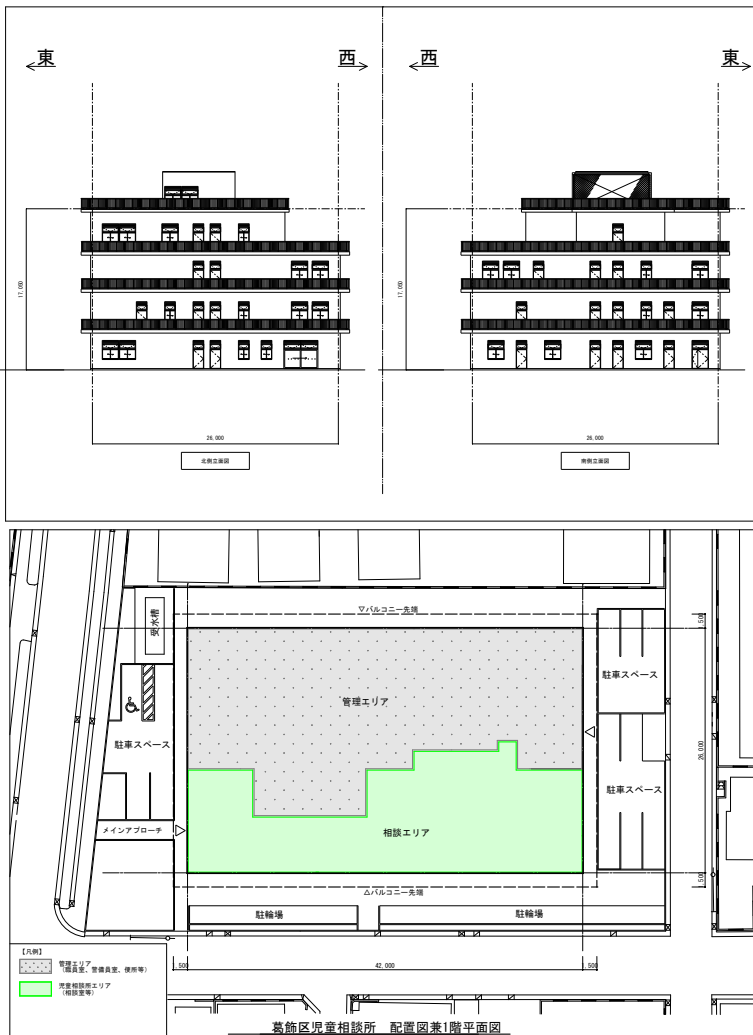


葛飾区児童相談所・一時保護所 設置に係る住民説明会を開催 しました（お知らせ）

令和3年5月23日（日）午後1時30分及び午後5時30分から立石地区センター別館にて開催し、建設予定地周辺の24名の方々にご参加頂きました。

当日は葛飾区児童相談所及び一時保護所の各階の平面図概略や立面図など、建物の概要を示した葛飾区児童相談所設置に係る説明を致しました。今後は、設計作業を完了させ、今年度末頃から着工に向けた準備が始められるよう進めていきます。工事の着工前には、工事概要・安全対策等についての工事説明会を行います。近隣住民の皆さまへの影響が最小限となるよう配慮しながら準備を進めて参ります。引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

配布資料（抜粋）



葛飾区児童相談所・一時保護所 設置に係る住民説明会

～児童相談所・一時保護所の建物概要について説明します～
葛飾区では、令和5年度中を目途に立石2丁目児童相談所、一時保護所の開設準備を進めています。現在は、令和2年10月に策定いたしました「葛飾区児童相談所基本計画」をもとに、設計作業に取り組み、今回の説明会ではその建物の概要についてご説明いたします。
建設予定地の周辺住民の皆様よりご意見をいただきたく、ご参加をお待ち申し上げます。

日時
令和3年5/23(日) [1]13:30～ [2]17:30～
各回24名程度
予約制

※どちらも同じ内容となります。
※全体（説明・質疑応答）で1時間半程度を予定しています。

会場
立石地区センター別館（勤労福祉会館併設）
2階 多目的室 住所：葛飾区立石3-1-2-1

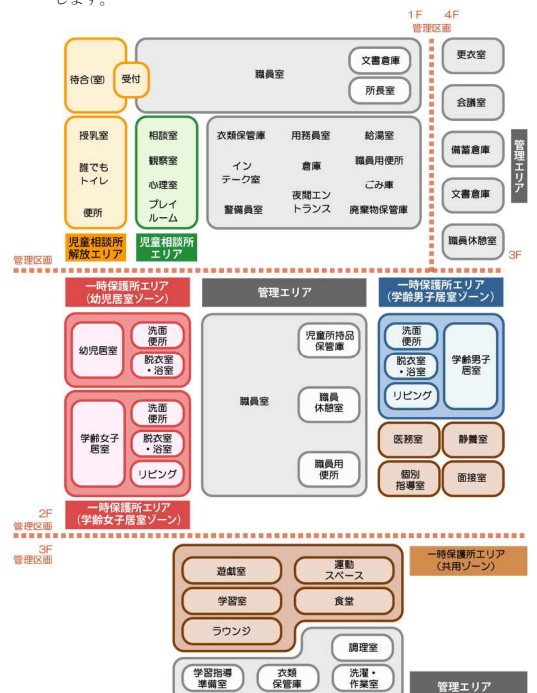
今回は新型コロナウイルス感染症予防を目的に、1回あたりの人数を調整させていただきます。そのため、**予約制（先着順）**とさせていただきます。

申し込み方法
参加ご希望の方は①～④を下記申し込み先に（電話）または（メール）、（FAX（裏面をご利用ください））でご連絡ください。
①参加者氏名（代表者） ②参加人数 ③代表者の電話番号 ④参加希望回
※定員を超える参加のご希望があった場合は、ご参加いただく回を調整させていただきます可能性がございます。ご了承ください。
※参加ご希望の方は裏面も合わせてご覧ください。
【申し込み先】
葛飾区子育て支援部児童相談所開設準備室 担当：宮本・末継・澤野
【問い合わせ先】
TEL:03-6662-7036 FAX:03-6662-7097
E-mail:114100@city.katsushika.lg.jp

3 必要諸室とゾーニングのイメージ

(1) エリア構成図

児童相談所エリア、一時保護所エリア、管理エリアは管理区間を明確にすることによって、それぞれのセキュリティを確保します。特に一時保護所エリアは生活空間をまとめて配置することでプライバシーの保護とセキュリティを確保します。また、一時保護所受入れの動線や保護されている子どもが使用する動線は、一般の来所者が使用する動線と分離します。



説明会の様子

当日は建設予定地周辺にお住いの多くの方々にご参加いただきました。新型コロナウイルス感染予防対策を実施し、来場者の方々にもご協力いただき開催致しました。誠にありがとうございました。

冒頭の子育て支援部長の挨拶の後、児童相談所開設準備室長から、前回の説明会でご説明した基本計画を踏まえて検討を進めてきた児童相談所及び一時保護所の各階の平面図概略や立面図、整備する諸室の要件について説明を致しました。



ご質問と回答

説明会当日に参加頂いた皆さまから頂戴したご質問と区からの回答を紹介致します。

ご質問 1

2階の居住スペースからの避難経路としてバルコニーを利用するとのことでしたが、保護されている児童たちが逃げ出した場合の安全面はどのように考えているのでしょうか。

回答 通常時はバルコニーに通じる窓等に開閉制限をかけており、災害発生時には一斉に解除（パニックオープン錠）がされる計画としています。全国的に無断外出の事例が起きており、本施設でも可能性があると想定しています。未然に防げるよう対策をとることや発見のためにいち早く対応できる職員体制をとることで、皆さまにご安心いただける運営をしていきたいと考えております。

ご質問 2

北側道路（梅本公園周りの道路）に路上駐車をしている車両が多いのですが、工事車両も含めてさらに車両が増えるかと思えます。近隣や北側の梅本公園の利用者への安全対策等はどのようにお考えでしょうか。

回答 工事車両については、路上駐車をしないよう指導します。一部敷地に入るための車両（コンクリートミキサー車等）が待機する場合がありますが、近隣の方々の生活の妨げにならないよう安全に配慮した体制で行います。また、業者が決まりましたら工事説明会を開催し改めて工事に対する説明をさせていただきます。

ご質問 3

一時保護所の収容人数が男児 12 人、女児 12 人、幼児 6 人で昼も夜も対応するとのことですが、職員の方は何人になるのでしょうか。また、各児童の保護期間はどのくらいなのでしょう。

回答 一時保護所に配置する職員は、保育士・児童指導員全体で 40 人ほどを予定しており、4 交代制で 1 日のシフトを組む予定です。また、夜間については 3 つのセクションで各 1 名にプラス 1 名の配置をします。併せて、警備員を常駐させる予定です。夜間等に運び込まれた児童に対しては、常駐している職員とは別に職員を増員し対応する予定です。保護期間については、全国的にも長期となっている状況ですが、本区では可能な限り短くしていきます。

問い合わせ先

葛飾区子育て支援部児童相談所開設準備室児童相談所開設準備担当係

〒125-0062 東京都葛飾区青戸 4-22-16

エルリングクリンガーマルサンビルディング5階

電話：03（6662）7036

メール：114100@city.katsushika.lg.jp

